

建築設計業務委託特記仕様書

第1 総則

1.1 適用

本特記仕様書(以下「仕様書」という。)は、近江八幡市(以下「発注者」という。)が発注する安土コミュニティエリア整備設計業務委託のうち、安土小学校整備工事設計業務、安土地域防災センター整備工事設計業務、安土こどもの家整備工事設計業務について適用する。

第2 業務概要

2.1 業務名称

安土コミュニティエリア整備設計業務委託

2.2 履行期限

契約締結日 から 令和7年(2025年)12月26日 まで

2.3 委託施設概要

- (1) 施設名称 安土小学校、安土地域防災センター、安土こどもの家(放課後児童クラブ)
(2) 整備予定地 近江八幡市安土町下豊浦
(3) 委託内容 1) 安土小学校、安土地域防災センター、安土こどもの家の新築工事にかかる設計及び積算業務一式(外構設計含む)
2) 建築基準法並びに関係法令に基づく協議・申請等業務一式(条例等に基づく協議・申請等業務含む)

2.4 敷地の条件

- (1) 都市計画区域 内
(2) 用途地域 指定なし(市街化調整区域)
(3) 防火指定 指定なし
(4) 地区指定 指定なし
(5) その他 埋蔵文化財包蔵地内(一部)
浄化槽設置区域
歴史文化風景計画区域(田園型)

2.5 施設の条件

- (1) 工事区分 新築工事
(2) 工事場所 敷地内
(3) 施設規模(想定)

主要施設名	階数	延床面積
校舎	2階建て	6,100 m ² 程度
屋内運動場	平屋若しくは2階建て	1,200 m ² 程度
多目的大ホール(ふれあいホール)	平屋建て	250 m ² 程度
地域防災センター	2階建て	1,400 m ² 程度
こどもの家	平屋建て	450 m ² 程度

※詳細は、「安土コミュニティエリア整備設計業務委託プロポーザル要求水準」を参照。

- (4) 構造 鉄筋コンクリート造他(提案内容を基に協議を行い決定する。)

2.6 対象工事の条件

- (1) 発注区分 未定
(2) 予定工期 令和8年5月 から 令和9年12月

2.7 設計条件等

(1)設計完了期限

令和7年12月26日

ただし、以下に示すものは所定の期日までに提出のこと。

- ・工事費概算書 : 令和7年9月30日
- ・設計図書及び工事費内訳明細書 : 令和7年12月19日

※業務完了期限には監督職員による内容確認及び設計者による修正等に要する期間を含む。

2.8 貸与品等

「安土コミュニティエリア整備設計業務委託 土木測量設計業務委託特記仕様書」による。

第3 プロポーザル方式による適用

3.1 業務の適用

「安土コミュニティエリア整備設計業務委託プロポーザル要求水準」の内容を適用する。

3.2 管理技術者及び各主任担当技術者の配置

参加表明書に記載し、技術提案を行った管理技術者及び各主任担当技術者が、本設計業務を実施すること。

3.3 技術提案書の適用

要求水準に基づき提案した内容については、設計内容に反映すること。

第4 業務計画、打合せ

4.1 業務計画書等の作成・提出

設計業務着手時に下記の内容を記載した書類を提出のこと。

- a. 業務実施方針
- b. 業務工程表
- c. 設計打合せ計画表〔公益事業者及び関係機関等との打合せ計画も含む〕
- d. 業務実施体制〔管理技術者及び各主任技術者の配置・連絡体制も含む〕
- e. 配置技術者の資格証の写し

4.2 打合せ

設計打合せについては次の時期に行い、議事録は速やかに作成の上〔公共事業者及び関係機関等との打合せも含む〕提出すること。

- a. 業務着手時
- b. 設計業務の各段階
- c. 監督職員又は管理技術者が必要と認めたとき

第5 業務内容及び範囲

5.1 一般業務〔□印のあるものについては、☑印の付いたものを適用する。〕

項目		業務内容		
【基本設計に関する業務】				
☑	設計条件等の整理	☑	条件整理	耐震性能や設備機能の水準など監督職員から提示されるさまざまな要求その他の諸条件を設計条件として整理する。
		☑	設計条件の変更等の場合の協議	監督職員から提示される要求の内容が不明確若しくは不適切な場合又は内容に相互矛盾がある場合又は整理した設計条件に変更がある場合においては、監督職員に説明を求め又は監督職員と協議する。
☑	法令上の諸条件の調査	☑	法令上の諸条件の調査	基本設計に必要な範囲で、建築物の建築に関する法令及び条例上の制約条件を調査する。

	及び関係機関との打合せ	<input checked="" type="checkbox"/>	建築確認申請に係る関係機関との打合せ	基本設計に必要な範囲で、建築確認申請を行うために必要な事項について関係機関と事前に打合せを行う。
<input checked="" type="checkbox"/>	上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ			基本設計に必要な範囲で、敷地に対する上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況等を調査し、必要に応じて関係機関との打合せを行う。
<input checked="" type="checkbox"/>	基本設計方針の策定	<input checked="" type="checkbox"/>	総合検討	設計条件に基づき、様々な基本設計方針案の検討を通じて、基本設計をまとめていく考え方を総合的に検討し、その上で業務体制、業務工程等を立案する。
		<input checked="" type="checkbox"/>	基本設計方針の策定及び監督職員への説明	総合検討の結果を踏まえ、基本設計方針を策定し、監督職員に対して説明する。
<input checked="" type="checkbox"/>	基本設計図書の作成			基本設計方針に基づき、監督職員と協議の上、基本設計図書を作成する。
<input checked="" type="checkbox"/>	概算工事費の検討			基本設計図書の作成が完了した時点において、当該基本設計図書に基づく建築工事に通常要する費用を概算し、工事費概算書(工事費内訳明細書、数量調書等を除く。以下同じ。)を作成する。
<input checked="" type="checkbox"/>	基本設計内容の監督職員への説明等			基本設計を行っている間、監督職員に対して、作業内容や進捗状況を報告し、必要な事項について監督職員の意向を確認する。また、基本設計図書の作成が完了した時点において、基本設計図書を監督職員に提出し、監督職員に対して設計意図(当該設計に係る設計者の考えをいう。以下同じ。)及び基本設計内容の総合的な説明を行う。

【実施設計等に関する業務】

<input checked="" type="checkbox"/>	要求等の確認	<input checked="" type="checkbox"/>	監督職員の要求等の確認	実施設計に先立ち又は実施設計期間中、監督職員の要求等を再確認し、必要に応じ、設計条件の修正を行う。
		<input checked="" type="checkbox"/>	設計条件の変更等の場合の協議	基本設計の段階以降の状況の変化によって、監督職員の要求等に変化がある場合、施設の機能、規模、予算等基本的条件に変更が生じる場合又はすでに設定した設計条件を変更する必要がある場合においては、監督職員と協議する。
<input checked="" type="checkbox"/>	法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	<input checked="" type="checkbox"/>	法令上の諸条件の調査	建築物の建築に関する法令及び条例上の制約条件について基本設計の内容に即した詳細な調査を行う。
		<input checked="" type="checkbox"/>	建築確認申請に係る関係機関との打合せ	実施設計に必要な範囲で、建築確認申請を行うために必要な事項について関係機関と事前に打合せを行う。
<input checked="" type="checkbox"/>	実施設計方針の策定	<input checked="" type="checkbox"/>	総合検討	基本設計に基づき、意匠、構造及び設備の各要素について検討し、必要に応じて業務体制、業務工程等を変更する。
		<input checked="" type="checkbox"/>	実施設計のための基本事項の確定	基本設計の段階以降に検討された事項のうち、監督職員と協議して合意に達しておく必要のあるもの及び検討作業の結果、基本設計の内容に修正を加える必要があるものを整理し、実施設計のための基本事項を確定する。
		<input checked="" type="checkbox"/>	実施設計方針の策定及び監督職員への説明	総合検討の結果及び確定された基本事項を踏まえ、実施設計方針を策定し、監督職員に説明する。
<input checked="" type="checkbox"/>	実施設計図書の策定	<input checked="" type="checkbox"/>	実施設計図書の作成	実施設計方針に基づき、監督職員と協議の上、技術的な検討、予算との整合の検討等を行い、実施設計図書を作成する。なお、実施設計図書においては、工事施工者が施工すべき建築物及びその細部の形状、寸法、仕様、工事材料、設備機器等の種別、品質及び特に指定する必要がある施工に関

			する情報(工法、工事監理の方法、施工管理の方法等)を具体的に表現する。
		<input checked="" type="checkbox"/>	建築確認申請図書の作成 関係機関との事前の打合せ等を踏まえ、実施設計に基づき、必要な建築確認申請図書を作成する。
<input checked="" type="checkbox"/>	概算工事費の検討		実施設計図書の作成が完了した時点において、当該実施設計図書に基づく建築工事に通常要する費用を概算し、工事費概算書を作成する。
<input checked="" type="checkbox"/>	実施設計内容の監督職員への説明等		実施設計を行っている間、監督職員に対して、作業内容や進捗状況を報告し、必要な事項について監督職員の意向を確認する。また、実施設計図書の作成が完了した時点において、実施設計図書を監督職員に提出し、監督職員に対して設計図書及び実施設計内容の総合的な説明を行う。

【設計意図の伝達に関する業務】			
<input type="checkbox"/>	設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明等		工事施工段階において、設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明等を監督職員を通じて工事監理者及び工事施工者に対して行う。また、設計図書等の定めにより、設計意図が正確に反映されていることを確認する必要がある部材、部位等に係る施工図等の確認を行う。
<input type="checkbox"/>	工事材料、設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討、助言等		設計図書等の定めにより、工事施工段階において行うことに合理性がある工事材料、設備機器等及びそれらの色、柄、形状等の選定に関して、設計意図の観点からの検討を行い、必要な助言等を監督職員に対して行う。

5.2 追加業務 [印のあるものについては、印の付いたものを適用する。]

<input checked="" type="checkbox"/>	工事費積算業務		積算数量算出書、単価作成資料、見積徴収及び見積比較書、設計見積書の作成
<input checked="" type="checkbox"/>	透視図作成		<input checked="" type="checkbox"/> 透視図 A3サイズ 6枚(外観3枚・内観3枚) <input checked="" type="checkbox"/> 鳥瞰図 A3サイズ 1枚
<input type="checkbox"/>	模型作成		<input type="checkbox"/> 簡易模型 S:1/____ <input type="checkbox"/> 精巧模型 S:1/____
<input checked="" type="checkbox"/>	計画通知の申請手続等業務		<input checked="" type="checkbox"/> 構造計算適合性判定を必要とする申請手続業務 <input type="checkbox"/> 構造計算適合性判定を必要としない申請手続業務 <input checked="" type="checkbox"/> 建築物エネルギー消費性能適合性判定を必要とする申請手続業務 <input type="checkbox"/> 建築物エネルギー消費性能適合性判定を必要としない申請手続業務
<input checked="" type="checkbox"/>	都市計画法に基づく協議申請手続等業務		<input checked="" type="checkbox"/> 安土コミュニティエリア整備設計業務委託 土木測量設計業務委託特記仕様書による。
<input checked="" type="checkbox"/>	省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続等業務		
<input checked="" type="checkbox"/>	だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例届出等業務		
<input checked="" type="checkbox"/>	土質ボーリング調査		<input type="checkbox"/> ボーリング径 φ__ 全長__m 本数__本 <input type="checkbox"/> 粘性土・シルト __m <input type="checkbox"/> 砂・砂質土 __m <input type="checkbox"/> 礫混じり土砂 __m <input type="checkbox"/> 玉石混じり土砂 __m <input type="checkbox"/> 固結シルト・固結粘土 __m

		<input type="checkbox"/> 標準貫入試験(1m毎)
		<input type="checkbox"/> 現場透水試験
		<input checked="" type="checkbox"/> 安土コミュニティエリア整備設計業務委託 土木測量設計業務委託特記仕様書による。
<input type="checkbox"/>	敷地測量	敷地面積 約 _____ m ²
<input type="checkbox"/>	境界確定	<input type="checkbox"/> 官民境界確定 _____m
		<input type="checkbox"/> 官々境界確定 _____m
<input type="checkbox"/>	石綿含有調査	第1次・第2次スクリーニング調査 定性分析による成分分析調査 ※検体数は 検体程度とする。

5.3 履行報告

受注者は、設計業務の進捗に応じて、設計業務区分ごと、かつ毎月の月末には業務進捗状況を委託業務報告書により監督職員に報告しなければならない。

5.4 設計図書作成上の留意事項

a. 特許に係わる材料・工法等

設計図書で指定する材料、工法等は、基本的に特許に係わる特定の製品名、製造所名等の記載や特許に係わる材料・工法等を指定したい場合には、あらかじめ監督職員と協議し承諾を受けること。

b. 仕様の記載方法

材料・製品等の仕様は、特定メーカーの材料・製品に限定されるような表現を避けること。製品のグレード等を指定するために製品名、製造社名を記載する必要がある場合は、該当する複数の製品名、製造者名等を例示し、「同等品」と記載すること。

c. 設計原図の大きさ

A1版 A2版 A3版

d. 設計図書の構成

設計図書は監督職員との協議により、指定の区分ごとにまとめるものとする。

e. 図面データの保存形式

図面データの保存形式は、JWW(または DWG)形式とする。なお、DXF 形式並びに PDF 形式についても作成の上提出すること。

f. 図面データのレイア構成

業務着手時に監督職員と協議すること。

5.5 工事費内訳明細書の作成上の留意事項

a. 基本設計時における工事費概算額の算定にあたっては、類似する複数の物件の工事単価を調査するなど、実勢に応じた的確な算定を行うものとする。

b. 積算業務は、監督職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準によって行うこと。

c. 積算に採用する単価については、「営繕工事積算基準」によるほか、監督職員の指示による。

d. 仮設材、仮設機器等については、設置の期間等見積もりに必要な施工条件を明示すること。

e. 一式計上は極力避け、やむを得ない場合は別紙明細書若しくは代価表を作成すること。

f. 単価の採用根拠を明らかにするため、備考欄にその旨を明示すること。

g. 見積もりによる単価を採用する場合、見積もりの予定となる項目及び見積条件について監督職員と協議を行う事とする。なお、業者見積もりについては3者以上から見積徴取すること。

h. 工事費内訳明細書の作成は、「営繕積算システム RIBC2(一般財団法人建築コスト管理システム研究所)」の内訳書作成システムにより行う。

((注))営繕積算システム RIBC2 について

- a. 積算数量調書、単価資料等の作成は、営繕積算システム RIBC2(一般財団法人建築コスト管理システム研究所)の内訳書作成システムによる。
- b. 営繕積算システム RIBC2 の内訳書作成システムは、一般財団法人建築コスト管理システム研究所からレンタルし、本市より提供する名称および複合単価ファイルと併せて入力作業を行う。
- c. 提出する内訳書ファイルは、各内訳書(名称、摘要、数量、単位、単価、金額、備考)、別紙明細書、代価表とする。なお、内訳書ファイルに入力する単価、金額は、受注者の単価、金額とする。
- d. 営繕積算システム RIBC2 の問い合わせ先
 一般財団法人建築コスト管理システム研究所
 〒105-0003 東京都港区西新橋 3-25-33 フロンティア御成門 5 階
 申し込み、契約等について (03)3434-3290
 システム内容、操作方法について (03)5425-2518
 内訳書作成システムのレンタルについては、受注者負担とする。

5.5 その他留意事項

- a. 各種申請等業務に要する費用(申請手数料共)は、受注者において負担するものとする。
- b. 電子データを提出する際には、ウイルス対策を実施した上で提出すること。なお、ウイルス対策ソフトは常に最新データに更新すること。
- c. 設計業務は、「安土コミュニティエリア整備設計業務プロポーザル要求水準」及び「技術提案書」に基づき設計条件をまとめ、長所・短所等、比較検討が可能なよう複数案提示しながら進めること。
- d. 受注者は、その作成する成果物が、第三者の有する著作権等を侵害するものでないことを、発注者に対して保証する。

第6 成果物、納品方法

6.1 成果物

(1) 必要成果物は、以下のとおりとする。〔□印のあるものについては、☑印の付いたものを適用する。〕

a. 基本設計に関する業務

区分	名 称	規 格	サイズ	部数	備 考		
総合	<input checked="" type="checkbox"/>	敷地調書	上下水、電気、ガス、埋文 接道条件、用途地域、積雪 建築基準法等関係法令等	A4	1部		
	<input checked="" type="checkbox"/>	設計説明書	設計コンセプト等	A4	1部	外構計画設計 説明書を含む (雨水排水計画 共)	
	<input checked="" type="checkbox"/>	基本計画図	<input checked="" type="checkbox"/>	配置図	A3	1部	
			<input checked="" type="checkbox"/>	平面図	A3	1部	
			<input checked="" type="checkbox"/>	断面図	A3	1部	
			<input checked="" type="checkbox"/>	立面図	A3	1部	
	<input checked="" type="checkbox"/>	工事費概算書		A4	1部		
	<input checked="" type="checkbox"/>	仮設計画概要書		A3	1部		
	<input checked="" type="checkbox"/>	全体工程表		A3	1部		
<input type="checkbox"/>							

建築 (構造)	<input checked="" type="checkbox"/>	構造計画説明書	構造工法検討含む	A4	1部	
	<input checked="" type="checkbox"/>	構造設計概要書		A4	1部	
	<input checked="" type="checkbox"/>	工事費概算書		A4	1部	
	<input type="checkbox"/>					
電気設備	<input checked="" type="checkbox"/>	電気設備計画説明書		A4	1部	
	<input checked="" type="checkbox"/>	電気設備設計概要書		A4	1部	
	<input checked="" type="checkbox"/>	工事費概算書		A4	1部	
	<input type="checkbox"/>					
機械設備	<input checked="" type="checkbox"/>	機械設備計画説明書		A4	1部	
	<input checked="" type="checkbox"/>	機械設備設計概要書		A4	1部	
	<input checked="" type="checkbox"/>	工事費概算書		A4	1部	
	<input type="checkbox"/>					
消防設備	<input checked="" type="checkbox"/>	消防設備計画説明書		A4	1部	
	<input checked="" type="checkbox"/>	消防設備設計概要		A4	1部	
	<input checked="" type="checkbox"/>	工費費概算書		A4	1部	
	<input type="checkbox"/>					
昇降機等 設備	<input checked="" type="checkbox"/>	昇降機等計画説明書		A4	1部	
	<input checked="" type="checkbox"/>	昇降機等設計概要書		A4	1部	
	<input checked="" type="checkbox"/>	工費費概算書		A4	1部	
	<input type="checkbox"/>					
その他	<input checked="" type="checkbox"/>	業務計画書		A4	1部	
	<input checked="" type="checkbox"/>	打ち合わせ議事録		A4	1部	
	<input checked="" type="checkbox"/>	比較検討資料	建設費、工法、工期、維持費等	A4	1部	
	<input checked="" type="checkbox"/>	各種技術資料		A4	1部	
	<input checked="" type="checkbox"/>	防災計画概要書		A4	1部	

<input checked="" type="checkbox"/>	その他必要な資料			適宜	
<input type="checkbox"/>	日影図		A3	1部	
<input type="checkbox"/>	透視図		A3	1部	
<input type="checkbox"/>	模型				
<input checked="" type="checkbox"/>	各データ CD-R または DVD-R			2枚	

b.実施設計に関する業務

区分	名 称	規 格	部数	備 考	
設計図書（共通）	<input checked="" type="checkbox"/>	設計原図	つや消し A1 判	1部	設計図書の想定一覧は(別紙1)に示す
	<input type="checkbox"/>	縮小第2原図	つや消し A3判	1部	
	<input checked="" type="checkbox"/>	白焼製本	原図原寸判二つ折り	3部	
	<input checked="" type="checkbox"/>	〃	縮小版(A3判二つ折り製本)	5部	工事監理用
	<input type="checkbox"/>	〃 バラ	A4折込み	1部	
	<input checked="" type="checkbox"/>	〃 A3縮小バラ	A4折込み	1部	
	<input checked="" type="checkbox"/>	設計図 CAD データ	CD-R 又は DVD-R	2枚	
	<input type="checkbox"/>	敷地測量図		一式	
	<input type="checkbox"/>				
建築（構造）	<input type="checkbox"/>	現地調査書		一式	
	<input checked="" type="checkbox"/>	構造計算書		一式	
	<input type="checkbox"/>				
電気設備	<input type="checkbox"/>	現地調査書		一式	
	<input checked="" type="checkbox"/>	各種設備設計計算書		一式	
	<input checked="" type="checkbox"/>	照度分布図		一式	
	<input type="checkbox"/>				

機械設備	<input type="checkbox"/>	現地調査書		一式	
	<input checked="" type="checkbox"/>	各種設備設計計算書		一式	
	<input type="checkbox"/>				
積算関係資料	<input checked="" type="checkbox"/>	工事費内訳明細書 (RIBC2)	<input checked="" type="checkbox"/>	金額入り	1部
			<input type="checkbox"/>	数量入り、金額抜き	1部
			<input type="checkbox"/>	数量、金額抜き	2部
	<input checked="" type="checkbox"/>	エクセルデータファイル	CD-R 又は DVD-R		2枚
	<input checked="" type="checkbox"/>	積算調書	数量調書(数量計算書)、代価表、複合単価表、見積比較表、参考見積、採用単価(カタログ等)写し、採用単価書籍等		一式
	<input type="checkbox"/>				
その他	<input checked="" type="checkbox"/>	計画通知書		一式	
	<input checked="" type="checkbox"/>	関係法令通知、申請書		一式	
	<input checked="" type="checkbox"/>	打ち合わせ議事録		一式	
	<input checked="" type="checkbox"/>	関係法令チェックリスト		一式	
	<input checked="" type="checkbox"/>	鳥瞰図・透視図	<input checked="" type="checkbox"/> 透視図 A3サイズ 6枚 (外観3枚・内観3枚) <input checked="" type="checkbox"/> 鳥瞰図 A3サイズ 1枚		一式
	<input type="checkbox"/>	透視図の写真	原版共		1部
	<input type="checkbox"/>	模型	アクリルケース付き		1台
	<input type="checkbox"/>	模型写真	原版共		1部
	<input checked="" type="checkbox"/>	環境配慮チェックリスト	環境配慮個別評価表共		1部
	<input type="checkbox"/>	分別解体の計画等			1部
	<input type="checkbox"/>	コスト削減チェックリスト	建設費削減評価表		1部
	<input type="checkbox"/>	県産材調書			1部
<input checked="" type="checkbox"/>	グリーン商品調書			1部	

<input checked="" type="checkbox"/>	維持管理費の料金シミュレーション	光熱水費、法定点検等に要する年間の維持管理費用	一式	
<input checked="" type="checkbox"/>	比較検討資料		1部	
<input checked="" type="checkbox"/>	各種技術資料		1部	
<input checked="" type="checkbox"/>	防災計画設計説明書	一時避難所として利用するための非常用設備性能等	1部	
<input checked="" type="checkbox"/>	委託業務報告書		1部	
<input type="checkbox"/>				

(2)納品方法

- a. 納品は、紙面と電子媒体の両方とする。
- b. 紙面納品
 - ・チューブファイル綴じとする。また、実施設計に関する業務にて着色透視図、透視図の写真、模型写真等ファイルに納まらない場合は専用ケース等に入れ取りまとめること。
 - ・上記ケース及びファイルには表紙及び背表紙を設けること。
 - ・チューブファイルには、目次を設け、「基本設計に関する業務」、「実施設計に関する業務」、「その他業務」と区別し、各項の内容に応じてインデックス等を用いて整理を行うこと。
- c. 電子媒体納品
 - ・「基本設計に関する業務」、「実施設計に関する業務」、「その他業務」に該当する全てを提出の対象とする。
 - ・CD-R 及び DVD-R 等はメディアに件名等をプリントの上、チューブファイル用メディアケース収納とする。
 - ・成果品が完成した時点で、5. 5.b によるウイルスチェックを行うこと。なお、提出する電子媒体は、使用したウイルス対策ソフトを明記すること。

第7 業務の適用基準等

7.1 適用基準

適用基準等は以下のとおりであり、これにより難しい場合は監督職員と協議を行うものとする。特記なき場合は、国土交通省大臣官房官庁営繕部が制定または監修したものとする。(最新版を適用)
適用基準等で市販されているものについては、受注者の負担において備えるものとする。

適用基準図書一覧
(1) 建築工事関連
<ul style="list-style-type: none"> ・官庁施設の基本的性能基準 ・官庁施設の総合耐震計画基準 ・官庁施設の総合耐震診断・改修基準 ・官庁施設の環境保全性に関する基準 ・官庁施設の環境保全性に関する診断・改修計画基準 ・官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準 ・建築設計基準及び同解説書 ・建築構造設計基準 ・建築物の構造関係技術基準解説書 ・鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説 ・鋼構造設計基準—許容応力度設計法— ・鋼構造接合部設計指針 ・建築基礎構造設計指針 ・建築鉄骨設計基準 ・構内舗装・排水設計基準

- ・建築工事設計図書作成基準
- ・建築非構造部材の耐震設計指針
- ・建築工事標準詳細図
- ・擁壁設計標準図
- ・公共建築工事標準仕様書(建築工事編)
- ・公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)
- ・建設工事公衆災害防止対策要綱建築工事編
- ・環境配慮型官公庁建設設計指針
- ・公共木造建築工事標準仕様書
- ・小学校施設整備指針
- ・消防団拠点施設及び地域防災の拠点施設について(通知)
- ・その他関係法令及び条例

(2) 設備工事関連

- ・建築設備計画基準
- ・建築設備設計基準
- ・建築設備設計計算書作成の手引き
- ・建築設備耐震設計・施工指針
- ・公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)
- ・公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)
- ・公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)
- ・公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)
- ・公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)
- ・公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)
- ・浄化槽の構造基準・同解説
- ・浄化槽の設計・施工上の運用指針
- ・建築設備耐震設計・施工指針
- ・建築設備工事設計図書作成基準
- ・官庁施設の環境保全性に関する基準

(3) 積算関連

- ・公共建築工事積算基準
- ・公共建築数量積算基準
- ・公共建築設備数量積算基準
- ・公共建築工事共通費積算基準
- ・公共建築工事標準単価積算基準
- ・公共建築工事内訳書標準書式

(4) その他

- ・だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例
- ・駐車場設計・施工指針同解説((社)日本道路協会)
- ・舗装設計便覧((社)日本道路協会)
- ・滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度要綱
- ・建設副産物適正処理推進要綱
- ・建設リサイクルガイドライン
- ・土木設計業務等共通仕様書
- ・近江八幡市風景づくり条例
- ・近江八幡市開発事業における手続及び基準等に関する条例
- ・近江八幡市開発事業における手続及び基準等に関する条例施行規則
- ・屋外体育施設の建設指針

(別紙1)設計図書想定一覧(参考)

(共通事項)

図面・資料等については提案内容、計画内容及び監督職員との協議等により適宜追加するものとする。

(1) 建築(意匠)	(2) 建築(構造)
図面名	図面名
表紙・図面目録 特記仕様書 工事区分表 敷地求積図 付近見取図 配置図 面積表 仕上表 平面図(各階) 屋根伏図 断面図 立面図(各面) 矩計図 平面詳細図 展開図 天井伏図(各階) 建具表 部分詳細図 外構図 外構詳細図 植栽図 総合仮設計画図 その他必要な図面	特記仕様書 構造標準図 土質柱状図 杭伏図 基礎伏図 伏図(各階) 軸組図 部材断面図(構造部材リスト) 各部断面図 配筋詳細図 標準詳細図 部分詳細図 基礎配筋図 各部配筋図 鉄骨詳細図 その他必要な図面

(3) 電気設備	(4) 機械設備
図面名	図面名
表紙・図面目録 特記仕様書 工事区分表 電灯・コンセント設備図 非常用照明・誘導灯設備図 動力設備図 雷保護設備図 受変電設備図 幹線系統図 静止形電源設備図 発電設備図 構内交換設備図 構内情報通信設備図 情報表示設備図 映像・音響設備図 放送設備図 誘導支援設備図 呼出設備図	表紙・図面目録 特記仕様書 工事区分表 衛生器具設備図 給水設備図 排水設備図 給湯設備図 消火設備図 ガス設備図 空気調和設備図 換気設備図 排煙設備図 自動制御設備図 浄化槽設備図 機械設備外構図 機器姿図 その他必要な図面

テレビ電波障害防除設備図 防犯設備図 火災報知設備図 中央監視制御設備図 構内配電線路、通信線路設備図(電気設備外 構図) 太陽光発電設備図 機器姿図 その他必要な図面	
--	--

(5)昇降機設備	
図面名	
特記仕様書 工事区分表 昇降機設備図及び同詳細図 その他必要な図面	